第11号議案

滋賀県文化財保護審議会委員の選任について

滋賀県文化財保護審議会設置条例(昭和50年滋賀県条例第47号)第3条の規定に基づき、滋賀県文化財保護審議会委員を次のとおり任命する。

任期は、令和元年6月1日から令和3年5月31日までとする。

令和元年(2019年)5月14日

滋賀県教育委員会

滋賀県文化財保護審議会委員名簿

(敬称省略・50音順)

委員名	現 職 等	所属部会	備考
イシダ゛ ジ゙ュンイチロウ 石田 潤一郎	京都工芸繊維大学名誉教授	建造物	
行かり じず ユキ 市川 秀之	滋賀県立大学教授	民俗文化財	
17サキ オコ 岩崎 奈緒子	京都大学総合博物館教授	美術工芸	
がキ ジュキ 小嵜 善通	成安造形大学教授	美術工芸	
ギシ ヤスコ 岸 泰子	京都府立大学准教授	建造物	
が、 トモヤス 久保 智康	京都国立博物館名誉館員	美術工芸	
クロタ゛ リュウシ゛ 黒田 龍二	神戸大学大学院教授	建造物	
サカカイ ヒデヤ 坂井 秀弥	奈良大学教授	史跡名勝天然記念物	
スガマ サチコ 洲鎌 佐智子	京都文化博物館主任学芸員	民俗文化財 無形文化財	
ダテ ヒトミ 伊達 仁美	京都造形芸術大学教授	民俗文化財 無形文化財	
ト・イ ミチヒロ 土井 通弘	就実大学名誉教授	美術工芸	
th 9ht口 仲 隆裕	京都造形芸術大学教授	史跡名勝天然記念物	
ネタ゚チ ケンスケ 根立 研介	京都大学大学院教授	美術工芸	
ヒシダ テツオ 菱田 哲郎	京都府立大学教授	史跡名勝天然記念物	
マエサコ 前迫 ゆり	大阪産業大学教授	史跡名勝天然記念物	
マスキ リュウスケ 増記 隆介	神戸大学大学院准教授	美術工芸	
マツモト ナオコ 松本 直子	岡山大学大学院教授	史跡名勝天然記念物	
モリ タカオ 森 隆男	元関西大学教授	民俗文化財	
ヤマカワ 7キ 山川 暁	京都国立博物館企画室長 兼工芸室長	美術工芸	
ヤマムラ 7キ 山村 亜希	京都大学教授	史跡名勝天然記念物	

【任期】 自:令和元年6月1日 至:令和3年5月31日